

19世紀パリの「不衛生住宅」問題の発生と展開

大森弘喜

<目次>

0. はじめに

1-1 何が「不衛生」か

彼我の衛生観／衛生は装置か／衛生が身近なものでなかった

19世紀のパリ

1-2 「不衛生住宅」とはどんな住宅か

19世紀前半の「不衛生住宅」／悪臭に包まれた街

1-3 ガルニ

家具を持つこと／最下級の貧民／屑屋／ガルニの衛生状態／

底辺層と結核／パリの統治機構

(以上本号)

1-4 都市化と産業化

パリの人口／移民／パリの産業化／パリの大工業／パリの商業

1-5 パリの貧困問題

パリの貧民／パリの公的救済／在宅貧民救済／

第三共和政期のポペリスム

結びにかえて

はじめに

アンシャン・レジーム末期、すでにパリの都心には「スラム」と呼ぶべきものが発生していた。フランスでは、19世紀を通じて「不衛生住宅 *logements insalubres*」と呼ぶのが通例なのだが、これは後述のように、コレラのような破滅的な伝染病が襲撃すると強く認識され、その在りようが活発に論議されるのだが、やがてほとぼりが冷めると社会的関心が稀薄になり、対策が遅滞する。19世紀末から今世紀初めにかけて、下火になっ

たコレラに代わって結核がパリに猛威をふるい、とりわけ不衛生住宅に集中的に犠牲がでていることが、社会調査により確認されると、パリ市当局も重い腰を上げて、収用を含む衛生化事業に取り組むことになる。不衛生住宅という「点」が、この過程で複数の建物を包含する街区、つまり「面」として意識されるようになる。

両大戦間期は不衛生住宅問題が活発に、かつ真剣に論議され、解決の処方箋がいくつも提示され、部分的に実行もされたが、相次ぐ政治的事件の生起により頓挫し、その本格的な対応は第二次大戦後にもち越された。その段階になると、この問題はもはやひとり住宅問題にとどまらず、広く都市再開発の一環として都市政策・社会政策の一翼を構成するようになる。

その後も、パリの老朽化は容赦なく進み、21世紀に入った現在でも「不衛生住宅」問題は、都市政策の議事日程からは消えていない。

ところで、不衛生住宅とはどんな住宅か、いわゆる「不衛生住宅」問題とは何か。本稿はこれを歴史的に考察する。

1-1 何が「不衛生」か

「衛生」とは、『大辞林』によれば、「身の回りを清潔にして健康を保ち、病気にかからないようにすること」とある。「不衛生」はその反対だから、「身の回りが不潔で、健康を損なう恐れや、病気を引き起こす状況」と云ってよからう。

とはいえ、何が衛生的で、何が不衛生か、というのは、実はそれほど簡単な問題ではない。というのは、時代により、国よりその境界が曖昧だからである。いやそれ以前に、衛生が社会や個人にとって関心事となるのは、そう古いことではなかった。中世から近世まで、洋の東西を問わず、庶民はうち続く戦乱と飢餓と疫病に苦しんでいたから、毎日の生活の糧を得ることが先決であり、病気に罹らなければ善しとしていた。それ以上は高望みというべきだったのかもしれない。[川喜田愛郎, 1977, p. 998]

だが、近世末に度々襲った疫病（流行病 *épidémie*）は、社会に何らかの応接を要請したから、ここに広義の公衆衛生がきわめて実践的な課題をもって登場する。そうした疫病の原因を科学的に究明するのは医学の仕事であるが、よく知られたように、19世紀後半のパスツールやコッホの登場による病原細菌学の確立まで、病気とくに伝染病の病因については学説の対立があり、どちらも決め手を欠いていた（この点は次章で扱う）。また、医者はいつの中でも目の前の病気と戦うことに追われ、健常者が病気に罹らないようにすることは、己の領分とは思わない傾きがある。

それはともかく、18世紀末から19世紀半ば頃に西欧に登場した公衆衛生学は、医学と違ってかなり曲折した道筋を辿って確立してゆく。なぜなら、公衆衛生学は個別のヒトを対象にするのではなく、マスとしての大衆を対象とするからであり、且つその過程で当該社会の政治・経済・文化的価値と必然的に関係せざるを得ないからである。その領域は純粋に自然科学というよりも、それを土台に据えた社会科学の領分を取り込んでいる。つまり、衛生・不衛生の諸問題は、確かに医学的知見に基礎を置いているが、そこからは一応独立した社会的・文化的領域に属していると云えよう。それ故に、人々の衛生観も国により、時代により異なる。卑近な例を挙げて説明しよう。

我々は「日本人は衛生的で清潔好きだ」と自他共に認めているが、明治時代の日本人と現代の日本人では、衛生感覚に恐らく天と地ほどの差があるだろう。明治初期のわが国には、云うまでもなく今日のような上下水道は完備しておらず、したがって水洗トイレなど影もなかったし、概して云えば今日ほどには衛生的ではなかった。身体衛生においても、かの時代の人々が今のように毎日入浴し、その都度洗髪していた訳でもない。衣服の洗濯も同じで、毎日洗濯できるようになったのは、明らかに昭和30年代末以降における電気洗濯機普及の賜物であろう。他方で、現代人ならとて我慢できない汲取り式のトイレがどこの家庭にもあったとき、我々の先

祖は、そうした臭気と共存して、これをできるだけ清潔に保つ知恵を働かせていたのだろう。

確かにわが国の明治初期に「衛生」なる観念はなく、それは後述のように「舶来の思想」であったのだが、そこに連なる伝統的な観念としての「養生」観は存在した。その射程がどの程度の広がりをもっていたのかは、日本史の専門家ではないので断言はできないが、いま「身体衛生」に限定するなら、水の使用などから考えて、概観的には、当時のわが国の庶民が同時代のフランスの庶民よりも、「衛生的であった」と思われる。

彼我の衛生観：

ヨーロッパとアジアあるいは日本とでは、衛生観というものが、だいぶ異なるように思える。一例を挙げると、我々は畳の上に蒲団を敷いて寝る生活習慣を、少なくともこの1000年続けてきたから、誰もこれが不衛生だとは思ってもみない。だが、私の経験でも、本書の研究でもはっきりと云えることは、フランス人にとって、「床に寝る」ほど不潔で不衛生なことはないのである。床は、道路と同じ「家の外」の一部なのだろう。彼らが家に入っても靴を脱ぐことはないのは、それを示唆している。恥をさらせば、腰痛もちの私は、資料蒐集のために行ったナンシィのとあるホテルで、ベッドが柔らか過ぎてどうにも寝つけず、ついに寝具の一部を床に引いて寝た。翌朝、何かの拍子にこれが宿にばれて、不衛生だ、ときつい調子で非難され、私の必死の弁明も受け入れられず、終に「楽園追放」となったことがある。そのときの宿の主人の怖い顔を今でもよく覚えている。ことほどさように、彼らは床に寝るのを野蛮で不衛生だと見なしている。本書でも、貧民がベッドを持たずに、一束の藁を部屋の片隅に敷いてベッドにしている、との記述があるが、これは彼らの基準にすれば、不衛生かつ野蛮であり、極貧なる状態だと断定しているのである。¹⁾

1) 労働史の専門家であり、しかも庶民文化の擁護者でもあるアラン・フォール

もう一つ、ヨーロッパ人にとって典型的な「不衛生」は、“promiscuité”（プロミスキュイテ）という語に表現される状態である。労働者の日常生活史や労働者住宅史の関連文献などを読むと、必ず登場するのがこの語である。これは私も翻訳するのに難渋して、旧拙著では、「味噌も糞も一緒の状態」とか、「鯨詰め状態」とか、訳出した記憶がある。この語と兄弟関係にあるのが、“encombrement”（アンコンブルマン）「飽和状態・過密居住」であり、これは管見によれば、19世紀後半になって頻繁に使用される。後者が、居住空間に較べて居住者数が過度に多い物理的状态を指しているのに対して、前者にはある種の価値観がつきまとっている。つまり、“promiscuité”（プロミスキュイテ）は、狭い空間に老若男女がごちゃまぜに暮らす状態を指すのだが、これがブルジョワにとっては、不道徳で、とても我慢ができないと映ったらしい。彼らには、個人が生活するにはそれぞれ一定の空間が不可欠だ、という独特の「空間支配」の考え方が底流にあり、さらに云えば、子供たちも一定の年齢に達したら、できるだけ別々に寝させるのが望ましい、との規範がある。そこには近親相姦の危険が常にあるから、ということらしい。

しかし、洋の東西を問わず、子供を持つ庶民家族は、狭い空間を巧みに利用して生活してきたのであり、親子兄弟が一緒に部屋に寝るのは、決して不自然なことではない。ましてやそれがすぐに不衛生で不道徳だ、とはとても云えない。パリには後述のように、単身者や子供をもたない夫婦世帯が恐らくは他のヨーロッパ諸都市よりも断然に多いのだが、勿論子供を

でも、ベッドがないことや、「床に寝ることは、困窮のしるし、深刻な物質的苦境の証しであった」と云う。アラン・フォール「ベル＝エポック時代のパリにおける勤労大衆の住宅事情」中央大学『仏語仏文学研究』第32号、2000年、p. 113-136。

さらに、次の「プロミスキュイテ」が近親相姦の危険を孕んでいることは、ブルジョワだけでなく、一部の労働者にも認識されていたらしく、1867年ロンドン万博に派遣された機関士らも報告書で、その問題性を提起したという。同論文、p. 130-131。この難問を解消する革命的発明が、A. フォールによれば折りたたみ式ベッドだった。

もつ世帯がない訳ではなく、この標準世帯が台所を含めて2室の住宅に住むときに、1室をいわば共同寝室に当てるのはごく当然の生活のスタイルである。その時には、ひとつのベッドを両親が、他のベッドを子供たちが占めることになろう。我々日本の庶民も、ついこの間まで、八畳間に親子一緒に寝ていたし、その際同衾することも珍しいことではなかった。また、今世紀初めのイギリス綿工業地帯の織布工たちも、ひとつの寝室に親子と一緒に寝るのがごく普通のことだった、とのウッドラフの自伝的回想がある。²⁾ [ウッドラフ, 1993, p. 6]

労働者家族にとっては喜びも悲しみもひとつであって、皆が共有するものなのだ、という述懐にはブルジョワにはない庶民の世界観が溢れているように思える。

ところが、後述するフランス人の衛生学者や警察官僚の多くは、こうした状態を口を揃えて非難し、併せてそれが「道徳上も放置できない」と言う。それは確かに近親相姦の危険を孕み、改善すべき余地があろうが、すぐに不衛生で不道徳だ、と断言するのは、余りにも短絡的なブルジョワ的な発想ではないだろうか。

ところで、我々日本人から見て、フランス人は衛生的ではない、と思え

2) ウィリアム・ウッドラフ著／原 剛訳『社会史の証言』, 1993「1994」, ミネルヴァ書房, 第一次大戦中にランカシャーの綿業都市ブラックバーンに、織布工の息子として誕生した W. ウッドラフは、幼年期を過ごした労働者街の様子を驚くべき記憶力で再現している。これは社会史や労働史の第一級の資料であろう。いま、本題とのかかわりで云えば、2階にある狭い寝室(縦横8ないし9フィート, 高さ7フィートというから、面積はおよそ6.5㎡, 日本式でいうと四畳半よりも狭い)にベッドを置き、両親と兄弟ふたりで睡眠をとっていた。姉ふたりは、2階奥の同じくらい狭い部屋で寝ていた。曰く「兄と私は両親と同じベッドで体を寄せ合って眠った。それは私たちに確かな安心感を与えてくれた。プライバシーのないことや、部屋が狭すぎることを気にする者は一人もいなかった」。さらに驚くべきことには、子どもだった著者は、同じベッドに休みつつ、両親の夫婦の営みをごく自然なこととして受け止めている。「織布工の住んだ家のような狭いところに住めば、家族の誰か一人の喜びと悲しみは、全員の喜びと悲しみになるのであった」[ウッドラフ, p. 6]。

ることが幾つもある。本書でもしばしば取り上げることになるが、概してフランスではトイレの不備が目につくし、また一般に汚い。日本では公共的な場所には例外なくトイレが複数設置してあるが、フランスではさほどではない、との印象を受ける。例えば、驚いたことにパリの地下鉄にはトイレがほとんどないようだ。少なくとも私はそれを利用した記憶は全くない。聞くとところによると、主要駅には設置されているらしいが、目立たぬ所にあるらしく利用しづらいという。だから我々は、出掛け前には家で必ず用を足してから、を原則にしていた。よく利用した国立図書館のトイレも汚かったが、それ以上に私をびっくりさせたのは、よく観察していると、フランス人は用を足しても手を洗わずに出てゆく人が多いことだった。知的な人々でもこの程度だから、庶民は推して知るべしだろう。

身体衛生についての彼我の違いは、入浴にも現れている。我々は火山の恵みをうけて、温泉入浴も風呂も大好きだが、フランス人にとって入浴はまさしく長い間大変に贅沢な快樂 *confort* であった。後述するが、一般に水の消費は贅沢なことに属し、日本人のように頻繁に入浴する習慣はない。今でも浴槽がない住宅は珍しいことではない。立派なホテルでも浴槽つきの部屋は贅沢で高いし、普段はシャワーで済ませている。だからといって、私がかれらが不潔である、とは云わないし、云えないと思う。ここには気候条件も絡んでいる。緯度の高いフランスは夏でもそれほど暑くはないし、またうっとうしい梅雨がない。だから、毎日のように風呂に入る必要もないし、またそうした気にもならないのかもしれない。

また、一概に「ヨーロッパ人は……」とも云えない。アラン・コルバンによれば、フランス人はイギリス人よりも、衛生には無頓着だったらしい。「イギリス人に比べると、フランス人は不潔であっても比較的平気であり、水の使用を好まず、強い体臭に対しても長い間寛大な態度をとり続け、糞便や汚物の処理もずっと各個人の責任に任されてきた」という [アラン・

コルバン, 1990, p. 231]。

要するに、衛生観ごとに身体衛生のそれは、すぐれて生活文化の規範 code に深く関わるのであり、「衛生」や「不衛生」が、一概に、また断定的に述べられない理由がここにある。

衛生は装置か

近年の日本史研究では、明治政府による公衆衛生の制度化を、国民国家の一装置への組み込みとして捕らえるのが主流である。よく知られているように、長与専斎が欧米視察で痛感した国民の健康保護の制度に、『莊子』庚桑楚編にある「衛生」なる語を当て、それが以後、広く人口に膾炙することになった。阿部安成氏の『『衛生』という秩序』論文によれば、その衛生制度化のきっかけは、外来伝染病としてのコレラ流行であり、これにより境界としての「外」と「内」が強烈に意識され、「防疫」強化が叫ばれるようになる。個人の保健がやがて地域の、そして最終的には一国の「富国強兵」へと連繋してゆく。ナショナリズムから比較的簡単に国家主義へと移行してゆく衛生制度がそこにある、という。³⁾ [阿部安成, 2001, p. 107-129]

この議論は、経済発展の条件整備を国家主導で行った、という「上から

3) 阿部氏は、こうした内務省衛生局の方針を理解できないものが「細民」であり、支配階級は国家の方針が妨げられない範囲で、これら凡俗の輩の習慣を黙認したという。「凡俗の輩」は、コレラ予防として実施された石炭酸消毒と避病院への隔離を、「不気味だとして忌避した」という。氏が明治政府の国家主義的衛生方針を批判し、「通念に縛られている我々の意識を解放する」というのなら、「凡俗の輩」が、なぜ「石炭酸消毒と避病院への隔離を不気味だと感じたのか」、その忌避の意味をもう少し明らかにしてほしいと思う。それが民衆のまっとうな感覚なのであろう。また、成田龍一「身体と公衆衛生」歴史学研究会編『資本主義は人をどう変えてきたのか』講座世界史4、東京大学出版会、1995、p. 375-401も同様な議論を展開している。内と外の境界認識が、ナショナリズムの醸成に資するとしても、それが国家主義へと転成するには、媒介環が必要ではないか。すなわち我々日本人が、市民社会を構築する個人としては極めて脆弱であることが、問題視されねばならないと思う。

の工業化」と相互補完の関係に立つ、「上からの衛生制度化」とでも呼ぶべきもので、その限りでは分かりやすい。では、この枠組みが、フランスなどヨーロッパ諸国にも当てはまるのだろうか。

コレラのように、症状が劇症であり致死率も高く、原因も不明で、治療法も未だ確立していない外来の伝染病が突如として襲ったら、民衆や社会はどのような反応をするのか。私は、日本でもヨーロッパでもさほど変わらないのではないか、と思う。冷静さを失い、右往左往し、誰かの陰謀ではないか、何者かが毒を撒いたのではないか、などという噂が街に流れる。日ごろから胡散臭いと思われた人々が襲撃され、時には命を失う。人々は、例えば「コレラ送り」のごとき、疫病に罹らないように色んなおまじないをするだろう。

やがて冷静さを取り戻した社会は、一方で患者を消毒・隔離しようとし、コレラのような外来伝染病であれば、港を封鎖し、海上検疫を強めるであろう。またこれと並行して、原因を特定しようと調査に乗り出し、それに基つき対策を検討し、順次実施するだろう。七月王政下のパリでは、コレラ蔓延を契機にそうした調査と研究が進められたし、後述の1850年不衛生住宅に関する法は、ある意味では1848-49年の社会的激動と第2次コレラ蔓延への国家的反応でもある。その意味で、衛生はフランスでも「上から制度化された」ことは否めない。

だが、その性格とその後の歩みを見ると、日本とは決定的に異なるように思われる。その理由は行論の中に順次明らかになるだろうが、結論的に略言するなら、衛生制度を軸に国家主義体制を構築しようとする意図は、フランスでは稀薄であった。市民革命以後をブルジョワ的な近代国民国家というなら、フランス19世紀は、すでに国民的統合を実現しており、明治期の日本とは明らかに歴史段階が異なるとも云える。いな寧ろ、この「上からの衛生制度化」を阻止する社会意識や社会勢力が盤踞していた。一つは、大革命で社会的に承認された私的所有（権）の神聖不可侵ともい

えるほどの強さであろう。まさしくブルジョワ的国民国家の脊柱たる財産権と自由権が、この方面でも国家介入を阻んだのである。

これに加えるに、パリに限定するなら、大革命・七月革命・二月革命、さらにパリ・コミューンに見られる、パリ民衆の手ごわさへの配慮があった。不衛生住宅とその住民が、たとえ「社会騒擾」の温床であったとしても、これを除去することは、大変に危険な賭けであり、ナポレオン3世ですら部分的に実施したに過ぎない。先の文脈との関連で云うなら、明治政府の富国強兵とそのための「国民の衛生制度化」に相当するのは、本来ならば、ナポレオン3世の殖産興業・富国強兵の路線なのだろうが、富国強兵策が衛生を梃子に推進されたとは云えない。要するに、フランスでは衛生の制度化は、盤踞する抵抗勢力に逢着して、簡単には進まなかったし、その中身もプライバシー保護を念頭においたものになった。その意味では、こうした社会的条件を欠くわが国とは、当然ながら「衛生制度化」の社会的意義は異ならざるを得ない。寧ろ、19世紀末に登場するJ. ベルティヨンとその仲間^{ボウアツ}は、結核防遏の目的のために、公衆衛生の方向を不衛生住宅の衛生化と一掃に導いてゆくのだが、その背景にはフランス国民の体位劣化を憂える輿論があった。

こうした文脈の下では、不衛生住宅の衛生化と撤去は容易に進まないのはある意味で当然であるが、それ故に、ブルジョワジーはいわば個人的に解決を図ろうとした。その一つの現われが、それまでは民衆と混住していた建物や街区から逃れ、次第に新たに開発された西部地区などへの移住である。そこには、近代的衛生装置を備えた新築の豪華マンションが建てられてゆく。それは、伝染病と「社会騒擾」の発生源としての不衛生住宅街からの「逃避」であり、いわゆる「棲み分けによる問題回避」とも言い得るであろう。

衛生が身近なものではなかった19世紀のパリ

衛生化には根強い社会的抵抗があっただけではなく、そこには技術的な要因も潜んでいた。一例を挙げよう。1880年代になってもパリの家屋すべてに、各住戸まで上水道が引かれていたのでもなく、ましてや下水設備も完備していた訳ではない。また、トイレは共同トイレの賃貸建物が多く、その数も居住者に比較して一般に少なかった。そこで、セーヌ県不衛生住宅委員会は、上水道の各戸への設置を建物所有者に義務づけようと提案したが、県議会はこれを否決した。いわんや、1住宅に1トイレを付置すべし、とのDr. ナピアスの提案は、本人すら実現不可能な「革命的提案」であったという。[E. C. -Argandona et R. -H. Guerrand, 1976, p. 68]

これらの事実は、我々日本人には奇異に映るかもしれない。我々日本人にとって、水道（栓）のない住宅は考えられない。水道を引き込めないほどに19世紀パリの庶民は貧しく、また不衛生だったのか。水道栓設置を拒むほどにパリの大家たちは吝嗇だったのか。ある程度は「然り」とも云えるのだが、次の二つの事情も関与しているように思える。一つは家の材質に関わる問題である。我々日本人の家は、伝統的には「木と紙の文化」に象徴されるように、木造建てであるが、19世紀パリの多くの建物は主として石造りで、一部に鉄が用い始められた。もちろん内部には多くの木材も使用されている。後述する「結核汚染地区」第1番と有難くない名前を頂戴した、パリ都心部サン・メリー地区の老朽建物を調べると、多くは18世紀以前に建設されたもので、その材質は「割栗石」であった。

これらの家々は、老朽化し不衛生の極みではあったが、20世紀初めにはまだ居住可能であった訳だから、我々日本の庶民住宅が四半世紀から半世紀で老朽化するのとは、随分と家の寿命が違う。

もちろん、こうした石造りの家の他に、19世紀中葉以降パリ周辺部では板張りや漆喰で急ごしらえに建てられた多くのバラックがあり、その衛生状態が嘆かわしい状態であったことは、衛生学者の指摘を待つまでもな

い。これらバラックは論外だから度外視するとしても、石造りの建物は、一般には増改築にあまり可変的ではなく、衛生設備の導入にも適してはいない。上・下水道管やガス管を6階建ての建物内部に引き込むには、石を穿ち、パイプを通すという大工事が必要になる。もはやリフォームの限度を越すかもしれない。この作業は技術的にも面倒で、カネも時間も掛かるから、勢い大家や所有者は水周り等の衛生工事には難色を示すのである。ましてやトイレ水洗化やバスルーム設置は、19世紀後半になっても夢でしかない。

私の滞仏経験でも、1960年代に建築されたマンションでエレベーターはあるのに、洗濯機が設備されておらず、苦勞した記憶がある。そのエレベーターも19世紀以前の6階建ての建物に設置するには大いに苦勞するらしく、螺旋階段の隙間を利用して、一人か二人乗りの小型エレベーターを設置している住宅やホテルを随分と見た。日本のように、半世紀足らずで壊すのを前提に建築していないだけに、住宅の衛生化、快適化には時間とカネがかかる。こうした訳で1960年代になっても、住宅内にバス・トイレが設置されていない住宅が、パリに数多く残っているのである。

各戸に水周り設備が遅れたのには、生活における水の重要性の違いにも関わっていると云えるだろう。それは食事とその調理法にも一因がある。日本人の伝統的な食事は、米のご飯と味噌汁、漬物、野菜や魚などのおかずだが、それらはいずれも火と水を用いなければ調理できない。ところが、フランス庶民の食事は、伝統的にはパンと、チーズなどの酪農製品、各種の肉料理、飲み物としてはワインか水であり、火とくに水を用いて調理しなければならぬものはスープぐらいであった。

パンはどの街角にもパン屋があるから、朝な夕なそこで買えばよいし、同じくチーズや牛乳などもそれらの専門店から買えばよい。「エピソード」とは本来は香辛料屋だが、惣菜も売っているから、そこで求めることができる。だから、自分の家で調理する度合いは日本よりもはるかに少ない。

さらに付言すれば、パリなどの大都市では、社会的分業の発達により、第二帝政期にはレストランや食堂、酒場、キャフェが誕生し、社会階層のそれぞれが懐具合に応じて利用できるようになっていた。⁴⁾ [G. Duveau, p. 336]

このように、フランス庶民の日常の食事は概して簡便であったことが、外食産業の発達とも相まって、家庭での食事と調理を軽減させる一要因であったと思う。身体衛生上はともかく、食事と調理の観点からは、水の必要度は日本よりも小さいことは確かであろう。

だが、家庭用水と並んで公共用水の消費が大きいのが、パリの特徴と云えるかもしれない。すなわち、舗石で敷き詰められた道路を清掃するには大量の水が必要であるし、第二帝政以降整備される市内各所の公園や街角の小公園 square、そしてパリを挟む二つの巨大な森林公園、ブーロニユの森とヴァンセンヌの森にも定期的に大量の撒水がなされた。これらは都市衛生であると同時に、都市美化の範疇ではあるが、日本とは水の消費のあり方が大分異なる事例であろう。

1-2 「不衛生住宅」はどんな住宅か

不衛生住宅がどんな住宅を指し、どんな意味合いをもつのかは、時代により少しずつ変化してきた。当初はその意味内容も曖昧であったのが、七月王政期には悪臭や瘴気を発する住宅であると同時に、悪行や悪徳の巢窟でもあるとされ、19世紀末には結核の蔓延をきっかけに、伝染病が宿る

4) 第二帝政期の労働史を詳細に検証したジョルジュ・デュヴォーによれば、当時の労働者は、パンを大量に摂取していた。また、パリの労働者は条件が許せば、殆ど毎夕食に食肉を摂っていたという。尤もそれは胡椒をふんだんに入れた粗末なシチューなのだが。ついでに云うなら、第二帝政期の労働者が欲しながらも肉を食せないことを、かのP. ルロワ・ボーリュは「労働者は肉があまり好きではないからだ」と藪駈み的なコメントをしている、という。ところで、パリの労働者にとり最も大事なのは夕食で、これが“souper”（スープ）であるが、その内容はスープ、肉の大皿、季節のサラダ、チーズ、デザート（通常は焼きスモモ）であった、という。彼らは、スープは勿論家で摂るのだが、朝食 *déjeuner* と昼食 *dîner* は、レストランか安食堂 *gargotte* で摂るのが普通であったという。[G. Dujveau, p. 336]

ところと認識されたようである。コッホの結核菌の発見以後は、病原菌の増殖に都合のよい住環境という観点から、採光と換気に重大な落ち度のある住宅や過密居住の住宅が、不衛生住宅にふさわしい資格をもつようになる。

19世紀前半の「不衛生住宅」

19世紀フランス文学のライトモチーフのひとつは、不衛生な街、不衛生な住宅であるという。私は文学者ではないが、代表的な作品に現れたパリの不衛生住宅を幾つか紹介し、その共通性をまず指摘しよう。大革命直後の証人としては、かの大冊『パリの情景』を著わしたセバスチャン・メルシエ Sébastien Mercier (1740-1814) が最もふさわしいだろう。そのなかに、主人公サン・ジャックが初めてパリに着いて足を踏み入れた場末の街、フォブール・サン・マルセル (旧第12区) についての描写がある。

「それは、もっとも貧しく、もっとも不穩で、もっとも手に負えないパリの下層民が住んでいる街区である。〈中略〉一家全員がったひとつの部屋に住んでいる、四方の壁がむき出しで、おんぼろベッドにはカーテンもなく、台所道具が便器といっしょに転がっている。家具は全部で20エキュもしない。三月ごとに住民は穴ぐらを変えるが、それは家賃をためて追い出されるからである。このようにしてさまよい、隠れ家から隠れ家へとみじめな家具を運ぶ。こういう住居では、皮靴はまったく見かけられない。ただ階段に、木靴の音が聞こえるだけだ。子供たちは裸で、折り重なるように寝る」[メルシエ, 1782, p. 87]

バルザックは、1832年から34年頃に著した作品『フェラギウス』のなかで、七月王政期のパリにはいろんな街があると述べている。悪名高い街、気品の高い街、堅気な街、古めかしい街、清潔な街、不潔な街、職人風の街、勤め人風の街、商人風の街、殺しの街。殺しの街については次のよう

な面白い一節がある。

「サン・トノレの横町はよくない街ではないか？ あそこには窓二つの小さなみすぼらしい家が並んでいて、どの階にも、悪徳、犯罪、貧困が巣くっている。一年にわずか三、四度しか陽のささぬ北向きの狭い通りは、人を殺してもつかまりはしない殺しの街である。」[バルザック、『フェラギユス』p. 13]

ここに描かれる「殺しの街」は、「窓二つの小さなみすぼらしい家が並ぶ」街であり、「一年にわずか三、四度しか陽のささぬ北向きの狭い通り」であり、まさしく「不衛生な街」でもある。バルザックですら、不衛生な街の特徴として、「悪徳・犯罪・貧困」を挙げていることが興味深い。これはヴィレルメなどの警察官僚の見方と符合している。

同じバルザックの『金色の眼の娘』(1834-35)には、パリの「潜在的病疫」が次のように描かれている。

「もし、大部分の市民の住む家の空気が我慢できないほど臭いなら、もし、通りの大気が店の裏部屋に恐ろしい瘴気(ミアズマ)を吐き出し、ここでは息がつかない程空気が稀薄になるなら、この悪臭以外にも、この街の4万戸の家々が塵芥ゴミの中に足を浸していることを知らねばならない。当局は、この塵芥をベトンの壁で囲い、その汚泥が土壌を通して井戸を汚染するのを妨げ、そして有名なパリの古名ルテキア(沼沢の地)が地下で生きながらえるのを阻止しようとは、真剣に望んではなかった。パリの半分は、中庭や通り、そして人々の卑しい行為 *basses oeuvres* が発散する腐敗臭のなかに横たわっている。」[バルザック『金色の眼の娘』, p. 264]⁵⁾

5) バルザック『金色の眼の娘』田辺貞之助・吉田幸男訳、東京創元社、バルザック全集第7巻、p. 264を参考にした。訳文は拙訳。上記翻訳文には疑問を覚える箇所がある。「大多数の市民の住んでいる家の空気が悪臭を放ち、巷の大気が店の裏部屋にひどい瘴気をはき出して、息もできないありさまであろうとも、……知るべきである。」つまり、ここを「讓歩」の意味で訳出しているが、文意が正しく伝わらないように思える。拙訳は素直に仮定法として訳出しておいた。また、“*basses oeuvres*”を、翻訳文は「便所」として

七月王政下のパリが悪臭と瘴気に包まれており、これを発するパリの半数の家々が不衛生住宅であると、断じられている。歴史家は、こうしたパリのよな都会を「ゴミ溜め」と云って憚らない。では一体悪臭の原因は何か。

悪臭に包まれた街

パリの街を襲う悪臭の源はなにか。文学作品などでは必ずしも特定されていないが、さまざまな悪臭源があった。まず、動物の排泄物や屍骸が腐敗して悪臭を放った。バスや電車それにメトロが登場するまで、市民の交通手段は乗合馬車であったから、大都市には多くの馬が飼育されていた。第二帝政初め頃のパリにはおよそ5万頭の馬が飼育されていたし、また、パリジャンの好きなカフェ・オレ用の牛乳生産には、約2,300頭の牝牛が飼われていた。その厩舎とくに牛舎は不潔で悪臭を放っていた [L. ジラルール, 1981, p. 141]。この他に、家禽類や豚や山羊、鳩なども都会で飼育されており、その排泄物や屍骸は、時に中庭に、時には河川に捨てられて、ひどい腐敗臭を放っていた。パリに限らず、急成長した大都市では、住宅街の中庭はこうしたゴミの山で溢れ、腐敗し、悪臭を放っていたと報告されている。

だが面白いことに、アンシャン・レージュム末期からパリなど大都会ではこれらを回収し、そこから金目のものを取り出し、いわば再利用する人々がかなりの数いた。『パリ市統計年報』には、第三共和政初めまで「屑屋」の数がきちんと記されている。もちろんその後も、決してこの商売が消滅した訳ではなく、街中を離れて周辺地帯へその居を移しただけである。それは兎も角、彼らは背負い籠、爪のある竿、角灯の「三種の神器」を整えて自分の持ち場を歩き、ゴミの中からまだ食べられるもの、再生可能なも

いるが、拙訳では、後述の「自由放尿」やオマルの中庭や道路への投棄、ゴミの不法投棄などを想起して、文字通り「人々の卑しい行為」と訳出した。

のを選び持ち去り、自分の住まい等で選別作業をして、仲介業者に引き渡していた。彼らの住むのが最劣等の「家具つき賃貸住宅」、所謂ガルニであり、これが 19 世紀を通じて不衛生住宅の典型として槍玉に挙げられる(後述)。だが、市当局によるゴミ回収体制が出来るまで、彼らのお陰でどうにか都会の循環は成り立っていたとも云える。

中庭や河川の汚染を更にひどくしたものが、よく知られているように人間排泄物であった。トイレの歴史を研究したロジェ・アンリ・グランによれば、パリでも未だかのオマルの使用はすっかり失せた訳ではない。これは次章で詳しく扱うつもりだが、パリは長いこと自由放尿の伝統を保持していたし、夜間に使用した^{シビン}便瓶などを、道路の下水溝、中庭に空けるのはごく普通の習慣であった。またイギリスの労働者の家庭でも 20 世紀初めでも小便壺を日常的に使用していた。⁶⁾

また、屋内にある共同便所の衛生が極めて悪かったことも度々指摘されている。糞がつまり、落下管から溢れ建物内に悪臭を放っていた。地下などに埋設された肥溜めは、汲取り業者が必ずしも定期的に回収しないために溢れて、これも悪臭の極みであった。こうした状況は、オスマンによるパリ改造が済んだ後もすぐには改善されることはなく、恐らくは一世紀余に亘って、パリジャンはこうした悪臭と共存していた。だが、アラン・コルバンによれば、ブルジョワは次第に匂いに敏感になり、できるだけ悪臭から遠ざかろうとした。体臭を緩和するために、あるいは部屋に滞留する匂いを消すために、香水や匂い籠、ポプリが使用されるようになっていた。

6) 前記の W. ウッドラフは、部屋には二つの小便壺—これを「内所壺」と称していた—があったこと、それが裏庭の排水溝に空けられて、排水溝の上の水道蛇口できれいにすすがれたことなどを回想している。また次の便所の記述も参考になる。「裏庭にはペティと呼ばれる便所もあり、下水の本管に接続していた。しかし水洗の設備や、明かりや便座はなかった。紙は新聞紙の他は使わなかった。夏は悪臭を放ち、冬は芯まで凍えた。」[W. ウッドラフ, 1993, p. 6-12]

19世紀には、さりげない香水の使用はエリートの新しい「身繕い」のひとつとなり、18世紀末に流行した麝香などの動物性の香水は廃れはじめ、代わって植物性のバラ水が大成功を収めた、という。[アラン・コルバン、1990、第5章]

また、そうした私的領域での悪臭退治と併行して、公共空間での悪臭追放も試みられた。アンシャン・レジーム末期からたびたび論じられていたのは、露出する土や道路の舗装、運河や河川の排水、沼沢地の干拓、そして糞便の合理的処理であり、換気であったが、これは次章で詳しく論ずることになろう。

1-3 ガルニ

19世紀半ば以降、不衛生住宅を代表するのはガルニである。ガルニとは正しくは「オテル・ガルニ」*hôtel garni* といい、比較的長期の滞在向けの「家具付のホテル」を指す。統計類や公文書などでは、“*maison garnie*”（メゾン・ガルニ）とか“*hôtel meublé*”（オテル・ムブレ）等とも呼称されるガルニは、19世紀には広くパリに存在した。

ガルニは、警察の宿泊施設分類では5等級に分けられ、上級ガルニは立派な家具をもつホテルに匹敵するのだが、下級の4等級と5等級ガルニが、本稿で云う所謂「ガルニ」である。この下級ガルニはさらに二つに分類され、個人に貸し寝室を提供するものと、集団部屋とがある。後者は通常「大部屋 *chambrée* シャンブレ」と呼称されるもので、立錐の余地なくベッドが配置された最も安手の宿泊所だったが、19世紀末には次第に姿を消してゆく。

ガルニは、容易に想像されるように、出稼ぎ労働者のパリにおける最初の停泊地であった。後述のごとく、パリは19世紀に入ると産業化に牽引されて都市化が勢いよく進行し、地方からだけでなく外国からも移住者、出稼ぎ者が間断なく押し寄せてきた。彼らは多くは単身であり、それほど

19世紀パリの「不衛生住宅」問題の発生と展開

裕福ではないから、当然のことながら最も安価なガルニに一時のねぐらを求めた。

パリの警察官吏フレジエによれば、七月王政初期には、この種のガルニは首都の最も貧しき街区や不潔な街区にあり、彼は、「誰でも受け入れる惨めな穴倉・巢窟 repère」であると酷評する。[Frégier 1840, p. 51-52]

だが、時を経るに従い、ガルニは決して出稼ぎ者の一時の宿ではなくなり、パリに住む底辺層の簡便かつ不可欠な住宅という性格を帯びてくると云える。ルイ・シュヴァリエは、名著『労働階級と危険な階級』のなかで、七月王政期から第二共和政期までのおよそ20年のガルニ居住者数の変動を記しているが、それによれば、ガルニ居住者がこの間におよそ2倍に増加していることが分かる。(表1-1 参照) [L. Chevalier, 1958, p. 221]。ガルニ居住者は、いまや「ノーマルな人口に分類される」。彼は示していないが、筆者の簡単な計算では、そのパリ総人口に占める比率は5%弱程度に達する。

1848年二月革命期には、地方からの移民が減り、したがってガルニ居住者も一時減少するが、その後社会が落ち着くと再びガルニ居住者の増加が見られる。第二帝政期のパリをつぶさに観察したJ. ガイヤールによれば、表1-2のように、第二帝政の最初の5年間に60%もの増加があった。とくに都心部の旧9区、11区、12区ではそれぞれの地区住民の10%から

表1-1 ガルニ居住者の変動 (1831-1851)

年	男	女	合計
1831			23,150
1836	29,742	5,164	34,905
1841	33,578	6,736	40,304
1846	41,580	8,427	50,007
1851	37,410	9,803	47,216

(出典) ルイ・シュヴァリエ『労働階級と危険な階級』p. 221

19 世紀パリの「不衛生住宅」問題の発生と展開

表 1—2 家屋居住者と比較したガルニ居住者の比率 (1856 年)

区	ガルニ居住者数(人)	比率%
第 1 区 (現 8 区)	5,213	4.5
第 2 区 (現 9 区)	3,733	3.0
第 3 区 (現 2 区)	3,340	5.0
第 4 区 (現 1 区)	2,366	7.1
第 5 区 (現10区)	6,787	6.0
第 6 区 (現 3 区)	7,666	7.1
第 7 区 (現11区)	4,503	7.3
第 8 区 (現12区)	7,806	5.9
第 9 区 (現 4 区)	8,678	18.1
第10区 (現 7 区)	6,104	5.9
第11区 (現 6 区)	7,283	10.7
第12区 (現 5 区)	10,478	10.2
パリの合計と平均	73,959	7.0

(出典) J. Gaillard, 1997, p. 152

20% がガルニ居住者であった。さらに細かく見ると旧 9 区ではオテル・ド・ヴィル (市庁舎) 街区とシテ島街区に集中し、旧 12 区ではサン・ジャック街区に集中している。(J. Gaillard, p. 151-152)

さらに後段との関係で言えば、第二帝政期のガルニ居住者の隊列には、以前の地方からの出稼ぎ者のほかに、パリの都市改造で住居が取り壊されて行き場を失った貧民などが加わるのである。彼らは後述のようにさまざまな都市雑業に従事しており、簡単にはこの街を離れはしない。

家具を持つこと

ところで、フランス人にとっては家具を自前で持つことは、特別の意味を有していた。それは「独立の証し」であり、たとえ賃貸住宅であっても、自分の家具を備えたのが「自分の家」だという。[A. Faure, 2000, p. 124] 後述のオンソヴィルは、ある日ある屑拾いの家を訪問したが、そのとき屑拾いは彼に誇らしげに、「私は私の家具の中で生活している。ベッドも絵も

19世紀パリの「不衛生住宅」問題の発生と展開

私のものだ。」と語ったという。そのベッドは木製の安物だし、絵も黒いシミの付いた複製画だったのだが。[Haussonville, 1886, p. 86]

それ程までに、自分の家具への愛着と思入れは強いらしい。何らかの事情で借家を放逐された庶民家族が、大八車に家具を載せて街をうろつく姿を、19世紀半ばまでのパリに見ることができるし、また、因業な大家が、家賃を払えなくなった借家人宅に乗り込み、その家具を古道具屋に売り払う情景も何度も眼にする。したがって、これらガルニ居住者は、家具を喪失した悲しみ、家具をもてない不甲斐なさを痛感していたのであろう。

二月革命直前にパリ商業会議所が実施した調査にも、労働者の居住形態に関する興味ある一項がある。(表1-3参照)「自分の家具の中に居住する」者が、男女とも最多で、それぞれ74%、79%を示すが、次いで男性労働者で多いのが、「ガルニ居住者」で21%を記録する。その職種別内訳では、建築労働者36.7%と被服労働者28.7%が目立って多い。つまり、19世紀の丁度真ん中の時点では、パリの労働者はどうやら自前の家具を持てる程には裕かであった、と云える。

表1-3 パリの労働者の居住形態 (1851年)

	男	女
自分の家具の中で居住	74%	79%
両親の家で	2%	13%
パトロン家で	3%	3%
ガルニに	21%	5%

(出典) *Chambre de Commerce de Paris: Statistique de L'Industrie à Paris résultant de l'enquête, Paris, 1851, p. 69*

引用者1) 男子労働者の標本数は167千件で全体の4分の3をカバーしており、女子のそれは87千件である。

引用者2) ガルニに住む女性の割合が男性に比べて著しく低いのは面白い。これには幾つかの理由が考えられる。そのひとつは、後述のように、ガルニには、「よからぬ商売」に従事する女性が目立って多いことがある。メルシエも云う。「劇場の出口で、敷石に立っては君を引きとめ、溝にはまりながらも追いかけてくるあの

19世紀パリの「不衛生住宅」問題の発生と展開

不幸せな女たちも、家具つきアパート住まいだ。〈中略〉売笑婦に部屋を貸すことは禁止されているが、そのくせ彼女らがいなければ、アパートの半数は空き家になるところだ」[メルシエ, 1782, p. 92]。云うまでもないことだが、ここで言う「家具つき安アパート」はガルニのことである。

以下のA. コルバンの引用文中の「家具付安ホテル」も同じくガルニを指す。A. コルバンは、19世紀最後の四半期には、「もぐりの売春婦たち」が「街頭や家具付安ホテルの娼婦たち」に多いことを指摘している。「コマンジュが見積もったところでは、1896年に首都の1万の家具付安ホテルあるいはレストランが、売春に関わっていたという。」ガルニが、客を連れ込み商売するだけに利用されることも多かったが、娼婦自身がそこに住んで特定の顧客を相手にしていた事実も目につくという。[A. コルバン, 1978 (1991), p. 197]。つまり、普通の労働者の子女がガルニに住むことは、このような評判に身を晒しかねないのであろう。

次いで推測されるのは、女性労働者が自活するには当時のパリ社会では余りにも賃銀が低かった、という事情がある。商業会議所の同報告によれば、女性は男物衣類や靴の縫製・刺繍作業に従事するものが多いが、それは家内労働で賃銀率がきちんと決まってない場合が多いという。これら「家計補助的」低賃銀が、自分ばかりでなく、賃労働で自活する女性の道を狭めているのである。要するに、この当時は未だ女性がパリで自活することは極めて困難な状況であった、と云えよう。

男子労働者でガルニ住まいが多いのは、地方からの出稼ぎ労働者が女性よりも多いという事情も関わっている。

ところで、この報告でも、労働者が家具を所有していることが自立の証しであり、望ましい労働者であることが示唆されている。曰く「一般に労働者が家具を所有しており、住宅の賃貸契約が年間契約であるときには、住宅の外観は綺麗で清潔であるばかりでなく、上品でもある。暖炉を置物などで飾ることも少なくない」と。[Chambre de Commerce, 1851, p. 69]。対照的にガルニに住む労働者は、家具を自前でもてない訳だから、当然ながら一人前の労働者とは見られないばかりか、「先見の明もなく、貯蓄もない労働者で、その日暮しの、宵越しのカネをもたぬ労働者である」と蔑まれている。[同 p. 70]

最下級の住民

では、どのような人々がガルニに住んでいたのか、また、その居住環境

はどれほど不衛生だったのだろうか。

19世紀を通じて、ガルニは出稼ぎ者の最初の停泊地であり、また「流浪する民の宿駅」であった。4等級と5等級のオテル・ガルニに居住する者は、日雇い、道路清掃人、屑屋、煙突掃除人、出稼ぎ石工、人夫、路上の水売り人、各種呼び売り人、荷物運搬の便利屋などいわゆる「都市雑業」の従事者であり、さらに低級なガルニには、乞食や無頼漢、泥棒、娼婦などが生活していた〔喜安朗、1982、p. 143-44、J. Gaillard、p. 149〕。先に挙げたフレジエは、治安面から社会底辺層を危険視しており、ガルニに住む者に眼を光らせていた。彼によれば、七月王政初期にパリの低級ガルニには6,000人余りが住んでいるが、その3分の1は売春と盗みに身を任せていた、とある。〔Frégier、p. 52〕。また、詐欺師やいかさま師、盗人は決してガルニに長居せず、3,4日で転々と居を変えともいう。もちろん警察の目を逃れるためである。彼によれば、パリには悪の巣窟とも云うべきガルニの多い街区が、15ないし16もあるという。

二月革命前夜でも当局のガルニを見る視線には変化がない。依然としてその居住者を危険視している。パリ商業会議所の先の報告も、ガルニ居住者には、「移動する人口」に属する石工や大工などの建築労働者や、被服関係の労働者が多く、蓄えもなければ明日も考えない輩だ、という。さらに下級のガルニには、厚紙を作りそれを路上で売る貧民、行商のガラス張り職人、錫のスプーン職人などの貧民が住んでいると、報告されている〔Chambre de Commerce、1851、p. 70〕。

屑屋

ガルニ常住者の中で特異の位置を占めるのは、屑屋であるので、これに一瞥を加えておくのが良いかもしれない。ヴィクトル・ユーゴが、泥濘を掃き清める下水掃除人と並んで最下級の貧民と呼び、ルイ・シュヴァリエが、都会的ではない習俗を持ち込み、都心部に住まう底辺層と云う屑屋。

さらに、フレジエが躊躇しながら「危険な階級」の一要素に加える屑屋。彼らは、都会生活のサイクルの最終分担者であり、今日のような塵芥処理体制が整っていない19世紀の社会においては、ゴミ処理に不可欠の職業であった。この種の職業集団がロンドンにも多数存在したことは、夙に知られている。⁷⁾

フレジエは大著『大都市における住民のなかの危険な階級』のなかに1章を設けて、屑屋を詳述している。ごく簡単にその仕事と生活を紹介すれば、次のようになろう。

屑屋はとくに修業が必要ではなく、爪の付いた小さめの竿と、角灯、背負い籠があれば、誰にでもなれる職業であった。季節にもよるが、大体一日3回、早朝から午前中と昼前後、一休みして夕方から夜更けにかけて、犬とともに街を巡回してはゴミをあさり、カネ目のものを拾い集めてくる。これを持ち帰って室内で、あるいは戸外で選別し、「商品」となるものは親方や業者に引き渡す。迂闊にも捨てられたナイフや銀のスプーンなどは「掘り出し物」で、他に牛の骨、割れたコップ、ガラスや紙などがカネになるという。スープに使える骨や根、ひとかけらのパンや果物は、どけておき自分で使う。親方や業者は、この仕事のためにガルニを所有していることも珍しいことではないようだ。一階は「商品」の保管場所にし、別の部屋には屑屋を泊めておく。

7) ロンドンの都市雑業についてはヘンリ・メイヒューの仕事が余りにも有名である。H. Mayhew [1851] これを定本とした次の文献も、基本的にはメイヒューの仕事であろう。John Canning [1986]。そこにはヴィクトリア朝前期のこの街の都市雑業が網羅的に説明されており、都市史の貴重な資料となっている。ゴミ収集に限定してみると、ロンドンのゴミ集めはパリよりも徹底的で合理的になされていたようである。例えば、「街頭の拾い屋ないしは収集屋」の項目には、骨とぼろ、犬の糞、葉巻の吸殻と木片などの拾い屋、下水道の泥浚い、どぶ浚い、夜間汲み取り人、道路掃除夫などがあって、細かな分業関係ができていくことが分かる。またこれとは別に、「廃物処理請負業者」も多数活動していたことが記されている。付言すれば、見市雅俊氏が、メイヒューの仕事は、貧困調査というよりも大都會の生態の探求として読まれるべきだというのが、頷ける部分がある。見市雅俊「1985」

屑屋が住むガルニは、当然ながら不衛生である。ことにゴミ選別のための部屋は、収集したさまざまなゴミが発する悪臭が混じりあって、息がでないほどだ、というも頷ける。[Frégier, p. 105-08]

19世紀末には屑屋は都心部ではめっきり減っていると云われるが——パリ周縁部にかなり移動した——、消滅したわけではない。第二帝政期の旧5区・衛生委員会の報告では、フォブル・サン・ドニには「年寄りの女屑屋だけが住んでいるガルニがある。彼女たちは時々売春もしている。」とある。(J. Gaillard, p. 149)

第三共和政下のパリで労働者住宅の改善に尽力した医師デュメニルは、同僚の医師マンジュノと、パリ13区の一區画(ショワジィ通りとイヴリイ通りとマッセナ大通りで囲まれた區画)の聴き取り調査をした。ここで対象となったのは、家賃400フラン以下の住宅とその住民で、住戸総計160棟、1,410戸、うち一室住戸は592住戸、40%にも達する。その大部分がガルニであるのだが、驚いたことにその居住者にかかなりの数の屑屋を見出すことができる。ある建物のガルニでは住民すべてが屑拾いで生計を立てているし、またイヴリイ通り43番地にある2階建て建物の1階部分には12室あるが、その住民の半数は同じく屑拾いを生業としている。男の屑屋だけでなく、女の屑屋が何人か居住している。ガルニの一室は大体12から14㎡くらいの容積であり、一人で息をする空間としては許容範囲であろうが、夫婦ないしは親子で住むには狭すぎる。本論との関係で言えば、屑屋の部屋は選別作業をする仕事部屋でもあるので、「空気はゴミから発する悪臭で汚染されており」、「ムツとする程の不潔さ」に充ちている。[Dr. Du Mesnil et Manganot, 1899, p. 46-50]

ガルニの衛生状態

ガルニの衛生状態が嘆かわしいものであることは明白であった。誰でもいつでも安価に受け入れ、しかも回転の速い宿泊所が、清潔で快適な筈は

なかった。ガルニ経営者は、儲けるときにしこたま儲けて経営権を誰かに売り渡して身を引く。1832年6月15日の警察令は、ガルニ経営者に清潔さを確保するように命令しているが、ほとんどの条文が死文と化していた。

ガルニの不衛生が世に知られるようになったのは、1832年のコレラ流行であった。その詳細は次章で述べるが、要点のみを云えば、4等級と5等級のいわば下級のガルニではそれぞれ52%と60%もの患者発生を見た。ガルニの蝟集する第9区や第12区は平均を2倍弱上回るコレラ死亡率を記録している。例えば、第9区アルシ街区ではコレラ死亡率（住民千人当りの死亡率）は38%、第12区のジャルダン・デ・プラント（植物園）街区でも同じく38%であった。

ガルニを含む不衛生街区の一例を紹介しておこう。これは1832年コレラ発生直前の、第12区ジャルダン・デ・プラント街区のうち、モンジュ通りとムフタル通りに挟まれた一画の様子である。

「ヌーヴ・サン・メダール通りやグラシューズ通りなどの大部分の住民の貧窮を想像してほしい。その住民は生活に不可欠な物すらもっていない。ぼろを纏い、シャツもズボンもなく、しばしば靴さえ履かずに、街を走り回った後に、首都でゴミの中から見つけたさまざまな物を背負って家に帰るが、汗に濡れていても着替えることはできず、火で乾かすこともできない。」〈中略〉

「もし眼を彼らの住宅に向けるなら、我々はそこに何を見るだろうか。大部分は古いあばら家 *masures* で、湿気が多く、風通しが悪く、手入れも悪い。部屋の床張りも悪い。オテル・ガルニと称する家々には、八つから十のベッドがぎっしりと詰め込まれ、幾人もの人間がひとつのベッドで寝ることもある。」〈中略〉

「他の家々の貧しさは一層明らかである。開き窓は、ガラスではなく紙で代用されている。多くの借家人はまったく家具を持っていない。少しの藁を、粗末な布で包み込んだものを床に敷いて、それが唯一のベッドであ

り、家族全員がそこに寝る。このような粗末なベッドに父と母、子供たちが寝る。我々は4人の子供までは数えた……。幸運ならば粗末なベッドカバーをそこに付け加えることができよう。服を脱ぐ手間が要らないのは云う必要もなかろうが……。」

[Commission sanitaire du quartier du Jardin-des-Plantes et la Commission de salubrité du XIIe arrondissement の報告, Henri Bayard, 1844, p. 257-58]。

ここには、これまで述べてきた不衛生住宅のすべての要素が凝縮されている。湿気の多さ、換気と採光の不足、家具とベッドの喪失、過密居住、不衛生な貧民の代表ともいえる屑屋。

1832年コレラ流行以後、医師や衛生学者らは競って「医学的地勢図」を作成し、伝染病を含む病気の社会経済的または地質学的要因を探ろうとした。1830年代ではクロード・ラシェーズが先駆者として有名だが、1840年代にはアンリ・バイヤールが優れた研究を世に出している。上記の著者もバイヤールだが、彼は実際にガルニの不衛生ぶりを目撃していた。彼は、ある晩偶然に喧嘩をして負傷したある男を、ガルニに送って行き、次の光景を目撃した。

「私はそこに午前3時に着いた。誰も眠っていた。4階のある部屋はせいぜい5平米しかないが、その5つのベッドに男と子供23人がごちゃまぜに寝ていた。部屋の空気は汚れて、吐き気を催したし、蝋燭の火が危うく消えそうになった。これらの人々の履く短靴と衣服からは、酸っぱい、耐え難い臭いが発散されており、他の諸々の臭いを圧していた」[H. Bayard, 1844, p. 285]

警察官吏のフレジエも、下級ガルニについては容赦ない筆致でその悪を描く。

「これらの家々に顕著な特徴は、あまりにも不潔なことであり、そのた

めにそこは真の汚染源となっている。ベッドがある部屋がその最たるものであるが、ベッドの代わりに不潔極まる粗末なベッド grabats しかない部屋もある。〈中略〉中庭では、報告書が云うように、動物の死骸、腸、安食堂のゴミ、それらが完全に腐敗している。〈中略〉便所は5階にあり、はちきれて溢れ、糞便を階段に落としている。さらに溢れ出たものは1階にまで沁み出している。〉 〈中略〉

別の一角にある、盗人・公娼・放浪者・賭け事師・詐欺師の住むガルニでは、

「窓にはガラスの代わりに油紙が張りつけられ、各階には汚物の臭気が漲っている。一言で云えば、悪と貧窮との最もおぞましい溜まり場である」

[Frégier, 1840, p. 140-41]

ふたりの叙述があまりにも似ていることに驚く。

ガルニを取巻く居住環境はその後も半世紀ほど、基本的には変わらない。第二帝政期の労働者の社会的条件をつぶさに検討した G. デュヴォは、ガルニの一形態である「大部屋」が出稼ぎ労働者の恰好のねぐらとなっており、相も変わらず過密状態であることを叙述している。

「パリの大部屋には、通常12ないし15のベッドが詰め込まれ、とくに建築労働者、石工、土方、縦木挽き職らにより占められている。」

とくにリムーザン地方からの石工は伝統的にこの大部屋の住人であった、ことが指摘されている。[G.Duveau, 1946, p. 357]。

第三共和政になっても事態に変化は認められない。先にも紹介した医師デュメニルは、第三共和政初期のガルニの衛生を次の如く描いた。

「オテル・ガルニを擁する建物の多くは、衛生の観点からは嘆かわしいことが、どこでも確認された。常に湿気があり、換気も照明も不十分で、ひどく不潔なこれらの住宅は、しばしば不順な気候にも備えが不完全である。中庭は、腐敗したあらゆる種類のゴミの堆積で悪臭に満ち、雨水と家

庭排水が溜まって淀み、腐っている。便所はあっても数が足りずに、その不潔さは胸が悪くなる程である」と。[Du Mesnil, 1878, p. 206]

彼は、別の著作でも労働者の住宅となっているガルニを執拗に取り上げ、その居住条件を調査し、報告している。煩雑になるのでその一例（ホテル・ガルニ『白馬』）のみを表に纏めておこう（表1-4参照）。

その全体的な印象を云うなら、第1に、天井の高さが不揃いな上に低いこと、そして大部分の居室が狭小なことである。部屋の大きさを面積でなく容積で示すところが、いかにもフランスらしいのだが、当時のパリの基準では、生理学的にヒトが一晩で呼吸する空気の量に基づいて一人14m³は必要であるとされていた。上表の多くの居室はこの基準を満たしていない。「夜に寝るだけ」の空間としても不十分である。

第2は、外光と外気を十分に取り入れることのできる部屋が、余りにも少ないことである。「窓」とは云えない「開口部」だけの部屋が多い。相変わらず、暗くて息苦しく、湿気も抜けない。第3には、トイレの絶対的な不足である。正確な居住人数は記されていないが、最低でも100人は暮らしていると思われるのに、トイレは僅かに二つだけ。衛生以前の問題であり、もはや云うべき言葉もない。いったい彼らはその生理的欲求をどう処置していたのだろうか。

ガルニの不衛生が放置され、黙認されていたことは確からしい。第二帝政初めの旧第5区の衛生委員会は言う。「コレラやさまざまな疫病の恐怖があろうとも、差し当たり寛容さを発揮しなければならない。なぜなら労働者には住宅が不足しているからだ」と。(J. Gaillard, p. 153)

底辺層と結核

ガルニが出稼ぎ者とパリ底辺層の安価な受け皿であるという事実は19世紀を通じて変わることはなかった。七月王政期に3,000余であったガルニ経営者は、1876年には約9,000人、1886年にはおよそ1万人いた。そ

19世紀パリの「不衛生住宅」問題の発生と展開

表1-4 オテル・ガルニ『白馬 Cheval blanc』客室の状況
(数字は部屋の横×縦×高さ=容積を示す)

部屋番号	概況
(1階フロア)	
No 1, 2, 3	居住者なし 倉庫
No 4, 5, 6	2m40×2m60×2m22=9.41 ^m うち一室のみストープあり
No 7	14.87 ^m 小路に面した小さな窓から光あり
No 8	2m50×2m70×1m75=11.81 ^m 役に立たない暖炉, 各室とも床のタイルはひどい状態, むかつくような臭さ、汚さ、ものすごい湿気
No 9	広さは十分 汚い
No 10	広さは十分, 小窓から明かり
No 11	13.20 ^m
No 12, 13	特になし
No 14	ベッド三つあり, 十分な広さだが直接光も空気も採れない, 唯一の窓はドアそばの隅にある
No 15	窓なし 暖炉あり 明かりは透かし格子のドアからのみ
No 16	手狭な部屋, 光も空気も直接採れず
No 17	1m60×2m70×2m20=9.46 ^m
(2階フロア順不同)	
No 19, 20, 21	2m02×1m35×1m70=8 ^m
No 32	広さ十分
No 30, 31	2m20×1m40×1m50=7.60 ^m
No 22	広さ十分
No 23, 24, 25	それぞれ 13.20 ^m
No 26, 27	直接採光 床タイルはひどい状態
No 28, 29	8 ^m と 9.46 ^m
番号なしの部屋	ぶどう販売の少年が居住 1m80×2m20×2m80=10.70 ^m
(3~4階フロア)	
No 38	8 ^m
No 39	16 ^m
No 59	2m60×2m05×1m96=10.39 ^m
No 40	広さ十分
No 58	3m×2m25×2m=13.50 ^m
No 41, 42	2m35×2m25×2m=10.59 ^m
No 43	2m30×2m40×2m10=11.50 ^m
No 44	2m50×4m45×2m10=23.26 ^m ベッド三つあり
No 51, 52	それぞれ 7.60 ^m
No 53, 54	それぞれ 4.80 ^m これらの5室はいずれもNo44に通じている
No 55	10.92 ^m
No 47, 48, 49, 50	それぞれ 11.35 ^m , No44室の奥の小階段から入る屋根裏部屋
No 56	1m51×2m10×1m95=6.41 ^m 殆ど採光なし
No 57	1m60×2m60×2m=8.32 ^m 明るい部屋
No 60	暖炉なし 1m62×2m90×2m95=13.86 ^m

19世紀パリの「不衛生住宅」問題の発生と展開

No 61	大きな部屋 暖炉あり
No 62	1m90×2m95×1m38=7.72㎡ 光・換気なし
No 63	換気のよい部屋
No 64, 65	広さ十分 暖炉あり
No 66	1m10×3m×2m70=8.61㎡ 細長い部屋 狭く暗い 階段に面した開口部しかない 居住不可
(4階フロア)	
No 67	10.56㎡ 屋根の勾配の下にある毛虫のような部屋, 幅50cmの台形のドアから中に入る, 天井は高いところで1m52, 最も低いところで1m16, 換気・採光は30cm×62cmの開口部から
No 68	2m85×1m55×2m72=11.89㎡ 暖炉なし
No 69	広い 暖炉あり
No 70	狭い 光・換気なし
No 71	健康的で換気よし
No 72, 73	11.75㎡ 一部屋には暖炉あり
No 74	1m10×3m01×2m70=8.61㎡ 細長い部屋 ごく狭い開口部あり
(5階フロア)	
No 76	1m70×2m80×2m25=10.37㎡
No 77	12.18㎡
No 78	暗く空気のない部屋
No 79	道路に面している
No 80, 81	1m65×2m70×2m10=9.35㎡
(5階建ての別棟)	
No 102	1階の大部屋 湿気・床タイルひどし
2階 No 103	むさ苦しい, 屑物納戸の上にある, 換気・採光よいが湿気多い
No 104, 105	広いが汚い, 床下材が天井からはみ出ている
3階 No 106	9.61㎡
No 107, 108	特になし
4階 No 109, 110	特になし
5階屋根裏部屋	かつては居住していたが, 今は屑で一杯になっている
No 91	広い, 換気よし, 窓が屑を選別する部屋に面しているので臭気ひどい
No 89, 90	大きな窓で換気よし, 湿気なし, 不潔この上ない
(5階建ての別棟)	
3階 No 94	湿気なし 不潔極まりない
No 92	ドア・窓枠壊れている
No 93	広さ・換気とも十分 非常に汚い
4階 No 97	床張りすっかり変質している, 壁・天井の上張りに穴あき
5階 No 98	屋根裏部屋 4.96㎡
No 99	屋根裏部屋 8.10㎡

(出典) Dr. O. Du. Mesnil, *L'Hygiene à Paris, L'Habitation du Pauvre*, Paris, 1890, p. 57-76.

19世紀パリの「不衛生住宅」問題の発生と展開

の住民数はおよそ4,000人から、56年には74千人、76年142千人へ、86年には222千人へと増加している。[E. C-Argandonat et R. H. Guerrand, 1976, p. 69, J. Gaillard, p. 152]

1880年代はパリへの人口集中が一段と加速し、それだけ労働者の住宅難が顕著になった時代である。ガルニの増加率よりもその居住者の方が何倍も大きいのは、その分過密の度合いが増したことを窺わせる。

前述の不衛生な住環境に過密居住が加わって、ガルニは流行病の温床となった。コレラが多発したのは19世紀半ばまでだが、19世紀末には代って結核の温床として注目されるようになる。この主題は第3章で扱うが、一例だけ挙げると、パリ第4区(旧9区)の「第1番結核汚染地区」は、今ではポンピドゥ・センターが建っている辺りだが、19世紀末から両大戦間期までは、パリのなかで最も多くの結核死亡者を出した限界であった。この限界を構成する幾本もの通りには、両側にガルニが軒を連ねていた。例えば、シモン・ル・フラン通りの28番地から46番地まで、その向かい側の同31番地から57番地まで、すべての建物がいずれもガルニであり、いずれのガルニでも1894年から1917年までに30人から50人、最高で実に77人もの結核死亡者を輩出していたのである。[パリ文書館 1427W] その限界にある他の通り、サン・メリ通り、サン・マルタン通り、ケンカンポワ通り、ブリーズ・ミッシュ通り、ジョフレ・ランジュヴァン通り、エチュヴ通りなどでも事情は同じで、結核死はガルニに集中的に現れていた。(後述)

パリの統治機構

下級ガルニの衛生状態が、このように1世紀近くも改善されずにいたのはなぜだろうか。そこには行政機構に関わる事情とパリの歴史的事情が深く関与している。ナポレオン・ボナパルトが1800年にパリ市に与えた制度は、次のような特殊なものであった。第1に、パリには市長をおかず、

二人の国家官僚により統治されるとした。つまり、パリを含むセーヌ県を統括する知事とパリ警視庁総監の二人が、それぞれ行政と治安業務を分担したのである。このことは、パリが独自の権限をもつ自治体というよりも、国家の強いコントロールをうける自治体であることを意味した。

それゆえに、第2には、パリでは自治が極めて制限されていた。セーヌ県議会は1800年2月17日法で設置が認められたものの—それも任命制ではあるが—、パリ市議会は七月王政期の1834年まで設置されなかった。しかも、二月革命後、多くの市町村議会の議員が普通選挙で選出されたのに、パリ市議会は中央政府による任命制であった。第三共和政が樹立されると事態に大きな変化が生じ、1871年にパリ市議会議員は「男子普通選挙」で選出されることが定められ、また議会の権限も幾分は拡大した。だが、それでも完全に国家のコントロールから脱した訳ではなかった。[長井伸仁, 1999, p. 43-44]。

このように首都パリが特別扱いされたのは、贅言するまでもなく、パリが常に民衆蜂起や革命の中枢に位置し、パリ民衆が反権力的であったためである。幾多の政治的变化はパリを震源地としていたから、政府も皇帝もパリ民衆には、変わらぬ警戒心を抱き、できるだけその反抗心を押さえ込もうとした。

本題との関連で言えば、そうした「不穏分子」、あるいは「危険分子」が巢食うのが下級ガルニであると判断され、警察の監視対象とされた。縷々述べたように、下級ガルニには、地方からの出稼ぎ者、とくに建設労働者、大工、土方、石工、日雇い人夫、道路掃除夫、煙突掃除夫、屑屋、そして「正業」を持たない無頼漢、詐欺師、泥棒、娼婦などの底辺層が寄宿していた。彼らは定住的ではなく、「放浪する」性癖をもつとみなされていた。これらの「下層民」をパリ警視庁は「危険分子」と見なし、警吏に毎週持ち場のガルニを訪問させ、その経営者から居住者の情報を入手していた。

要するに、19世紀を通じてガルニは常に治安の観点からは注視の対象

ではあったが、その不衛生は黙認されていた、と云えよう。確かに、1832年のコレラ流行後の数年間は、ガルニ経営者も借家人も、住居の清潔を促す幾つかの規則を遵守した形跡はあったが、「喉元過ぎれば熱さを忘る」の諺どおり、「コレラ侵入後12年の間に、ある者の無視と貪欲、他の者の貧困と不潔さが、この泥沼のような放蕩生活を存続させ、堆積させた」のである。[H. Bayard, 1844, p. 284]。

第三共和政になると、漸く衛生面でも行政指導がなされるようになり、ガルニに衛生的な居住条件を遵守させるような警察令が、相次いで出されるようになるが、残念ながらそれを遵守するのは困難であった。

(次号に続く)

§ 本稿で利用した文献・資料 (引用順)

- 川喜田愛郎 『近代医学の史的基盤』上・下、岩波書店、1977年
ウィリアム・ウッドラフ著／原 剛訳『社会史の証言—20世紀初期のランカンヤの失われた世界—』、ミネルヴァ書房、1993 [1994] 年
阿部安成 『『衛生』という秩序』、見市雅俊・斎藤修ほか『疫病・開発・帝国医療』東京大学出版会、2001年、p. 107-129
E. C. -Argandona et R. -H. Guerrand , *La Répartition de la population, les conditions de logement des classes ouvrières à Paris au 19^e siècle*, Paris, 1976
セバステイアン・メルシエ 『18世紀パリ生活誌』1782, 岩波文庫 [1989]
バルザック／山田九朗訳 『フェラギュス』バルザック全集第7巻 東京創元社、昭和49 (1974) 年
バルザック／田辺貞之助・吉田幸男訳 『金色の眼の娘』東京創元社、バルザック全集第7巻、p. 264
アラン・コルバン著／山田登世子・鹿島茂訳 『においの歴史』 藤原書店、1990年、
Georges Duveau, *La vie ouvrière en France sous le Second Empire*, Paris, 1946,
アラン・フォール 「ベル＝エポック時代のパリにおける勤労大衆の住宅事情」
中央大学『仏語仏文学研究』第32号、2000年、p. 113-136
Louis Girard, *Nouvelle Histoire de Paris ; Paris pendant la Deuxième République*

19世紀パリの「不衛生住宅」問題の発生と展開

- et le Second Empire, 1848-1870*, Paris, 1981
- H. A. Frégier, *Des Classes dangereuses de la population dans les grandes villes*, Paris, 1840
- Louis Chevalier, *Classes laborieuses et classes dangereuses*, Paris, 1958, 喜安朗・木下賢一・相良匡俊訳『労働階級と危険な階級』みすず書房, 1993
- Chambre de Commerce de Paris, *Statistique de L'Industrie à Paris résultant de l'Enquête*, Paris, 1851
- 喜安朗 『パリの聖月曜日—19世紀都市騒乱の舞台裏—』平凡社, 1982
- H. Mayhew, *London Labour and the London Poor*, London, 1851
- John Canning, ed. *The Illustrated Mayhew's London, the classic account of London Street Life and characters in the time of Charles Dickens and Queen Victoria*, London, 1986, 植松靖男訳『ロンドン路地裏の生活誌』上・下 原書房 1992
- Jeanne Gaillard, *Paris, La ville*, Paris, 1997
- 見市雅俊 「都市の生理学—ヘンリー・メイヒューの新しい読み方」吉田光邦編『十九世紀日本の情報と社会変動』京都大学人文研究所 1985, p. 377-408
- Dr. O. Du Mesnil et Mangelot, *Etude d'Hygiène et d'Economie Sociale*, Paris, 1899
- Dr. Henri Bayard, Mémoire sur la topographie médicale des Xe, XIe et XIIe arrondissements de la ville de Paris, *Annales d'Hygiène Publique et Médecine Légale*, 1844, p. 241-315
- 長井伸仁, 1999, p. 43-44
- Louis Chevalier: *La Formation de la Population parisienne aux XIXe siècle*, Paris, 1950
- Alfred Fierro : *Histoire et Dictionnaire de Paris*, Paris, 1996 鹿島茂監訳『パリ歴史事典』白水社, 2000
- Yves Lequin, Les citadins et leur vie quotidienne, Marcel Roncayolo : Logiques urbaines, *Histoire de la France urbaine*, T. 4, *La ville de l'âge industriel*, p. 275-355, Paris, 1983
- Jean-Luc Pinol (direction) : *Atlas Historique des villes de France*, p. 50-51
- Toussaint Loua : Ce qu'est encore Paris, *Journal de la Société de Statistique de Paris*, 1871-72, p. 197
- Claudius Nourry. Les migrations des campagnards vers les villes, *Journal de la Société de Statistique de Paris*, 1895, p. 252-256
- A. Cochut ; Mouvement de la Population de Paris, *Revue des Deux Mondes*, 1845, p. 338-351,

19世紀パリの「不衛生住宅」問題の発生と展開

- Toussaint Loua, *Mouvement de la Population de Paris pendant l'année 1865*, *Journal de la Société de Statistique de Paris*, 1866, p. 269-282
- Toussaint Loua, L'Etudes Parisiennes ; les mariages, les naissances et les décès d'après le Bulletin municipale, *Journal de la Société de Statistique de Paris*, 1878, p. 88-103
- Ch. Quentin, La population indigente à Paris, *Journal de la Société de Statistique de Paris*, 1885, p. 167-169
- Le Comte D'Haussonville, *Misère et Remèdes*, 1886, Paris,
- M . R. Rome , *Les conditions économiques dans l'étiologie sociale de la tuberculose ; Rapports présentés au Congrès Internationales de la Tuberculose*, Paris, 2-7 octobre 1905, Paris, 1905, p. 393-412
- Yves Lequin ; *Les ouvriers de la région lyonnaise*, t. 1, p. 28
- 上垣 豊 「立憲王政」世界歴史大系『フランス史 2』, 山川出版社 1996
- 大森弘喜 「産業文明の誕生と展開」世界歴史大系『フランス史 3』, 山川出版社 1995
- 赤司道和 「19世紀パリの労働者家族」, 若尾祐司編著『近代ヨーロッパの探求 no 2 家族』, ミネルヴァ書房 1998
- Audiganne ; *Les populations ouvrières et les industriels de la France*, t. 1, p. 304
- アンドレ・ヴァルノ／北澤真木訳：『パリ風俗史』パリ, 1930, 講談社学術文庫 [1999]
- Paul Sère. *Les Populations dangereuses et les misères sociales*, Paris, 1872
- Paul Strauss, *Assistance sociale : pauvres et mendiants*, Paris, 1901
- De Gerando, *De la bienfaisance publique*, 2 vols. Bruxelles, 1839
- Laura S. Struminger, The Artisan Family : Traditions and transition in 19th-Century Lyon, *Journal of Family History*, 1977, 2-3, p. 211-222
- E. Buret, *La Misère des classes laborieuses en Angleterre et en France*, 2 vols, 1840
- Turgan, *Les Grandes Usines en France*, 6 vols, 1868
- イヴァン・コンポー著／小林茂訳『パリの歴史』（新版）白水社, 2002

付記 本研究は平成 14—15 年度科研費・基盤研究 (B)(1)により研究助成を受けた。